



障がい者雇用

法定雇用率

市長部局3人、教育委員会2人不足

週刊 日本共産党
市議会報告

2018年10月29日

第1478号

【発行】

日本共産党

浦安市議団

☎&FAX

047-350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎047-355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎047-354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

多くの中央省庁が雇用する障がい者の人数を長年にわたって実際よりも水増しし、法定雇用率を達成しているかのように偽っていた問題が深刻な広がりを見せています。

日本共産党は9月議会で障がい者雇用について取り上げ、浦安市の雇用実態について質しました。

徹底的に解明を

障がい者の場合、働く機会を得にくい現状があります。そのため、障がい者の働く権利を守り、働く機会を広げる制度として、法定雇用率が設けられています。しかし、国のガイドラインに反して、手帳交付にいたらない比較的障がいの程度が軽い職員などを採用する事例や、本人の自己申告に頼っているなど、徹底的な解明が求められています。

浦安市、9月議会で「現在、精査中」

障がい者雇用促進法による法定雇用率は、国と地方自治体は2.3%から2.5%へ、民間企業は2.0%から2.2%へと、今年4月1日に引き上げられました。

法定雇用率を達成しているのかどうかについて、日本共産党の質問に答えて、総務部長は「30年度につきましては、現在のところ、2.5%を達成していると考えております。」などと答えたものの、「8月23日の庁議で市長の方から算定方法なども改めて精査するよう指示

があり、千葉労働局に確認を取りながら、現在、精査を進めているところである」などと答えました。

また、2008年の障がい者雇用促進法改正により、法定雇用率の算定基礎に短時間労働者を加える措置が、2013年の法改正では精神障がい者を加える措置などが追加されています。

日本共産党のこの指摘に対して総務部長は「20時間以上の短時間労働者については、原則加えることになっておりますが、消防職員とか、除外される職員もありません。常用雇用から外れてくるのではないかと、そういうものもあります。」と答えて、現状を市当局が正確に把握していない実態が明らかになりました。

非常勤職員を算定基礎に加えていなかった!

浦安市は各市議会議員あてに、10月2日、当該障がい者雇用問題で雇用の算定方法において「解釈上の齟齬があることが発覚した」ことを明らかにし、「本来含めるべき非常勤職員の数を算定基礎に含めていなかったために、法で定められた雇用数を下回ることが発覚した」とし、市長部局で3人、教育委員会は2人不足すると公表しました。

なぜ、このような問題が生じるのでしょうか。市は「制度に対する理解が不足していた」としています。

障がい者雇用対策で率先して模範を示すべき自治体が、法改正などに対して意識が低く、結果として不正に障がい者の働く場や権利を奪ってきたことは重大です。



災害から市民を守る対策強化を 二つの制度創設を提案



この間、全国各地で地震、台風・豪雨災害など自然災害が多発しています。
住民の命と財産を守るために政治が従来の延長線上ではない本腰を入れた抜本的対策を行うことが求められています。
日本共産党は、9月議会一般質問で浦安市に対して、二つの支援策を講じるよう求めました。

家具転倒防止金具 取付支援策を!

災害時には建物は倒壊しなかったとしても、家具が転倒し、下敷きになり怪我をしたり、室内の散乱で逃げ遅れるなど、被害が拡大する恐れがあります。東京都発行のハンドブック「東京防災」では、近年の地震による負傷者の30%から50%は家具の転倒、落下、移動によるものとされています。

固定化の実施率 ほぼ6割

千葉県地震被害想定調査報告書(以下、県報告書)によれば、冷蔵庫、食器棚、本棚、たんす、テレビなどの固定化は58.7%で実施。ところが、浦安市はこのような調査もまだ実施していません。県報告書では家具転倒・落下防止対策が強化され、実施率100%で死者を半分に減らせると試算しています。

県内18市で導入

県内ではすでに支援制度は18市町村で実施され、これから検討する自治体も生まれています。県内の支援制度は障がい者や高齢者を対象に上限一万円程度助成するものや、

所得や年齢などの制限なしの制度の他、取り付けに市内の事業者を派遣する制度など様々です。

感震ブレーカー 設置支援策を!

電気による出火を防ぐためには避難時にブレーカーを遮断することなどが効果的ですが、大地震発生時にそのような行動がとれるとは限りません。感震ブレーカーは地震発生時に電気の供給を遮断するものであり、各家庭に設置することで延焼を防ぎ、被害の拡大を軽減することが可能となるため、政府は、密集市街地において普及率25%をめざしています。

密集市街地で 普及促進を

感震ブレーカーは電気工事が必要なものから、工事不要のものもあり、費用は8万円から2千円程度のものまで様々です。県内ではすでに市川市で支援策が設けられています。日本共産党は、「密集市街地に重点的な普及促進が必要ではないか」と指摘し、市として設置補助制度を設けて市民の防災対策を応援するよう求めました。

家具転倒防止金具取付について、総務部長は「市災害対策基本条例第5条において、市民は自助の理念にのっとり、自ら災害に備えるよう努めなければならない」と規定している」などと答え、消防長は、感震ブレーカーについて、家庭によってブレーカーの違いなど、課題があるとし、「設置補助制度によって設置率が向上するとは限らない」などと、いずれも市民を突き放す冷たい答弁に終始しました。

